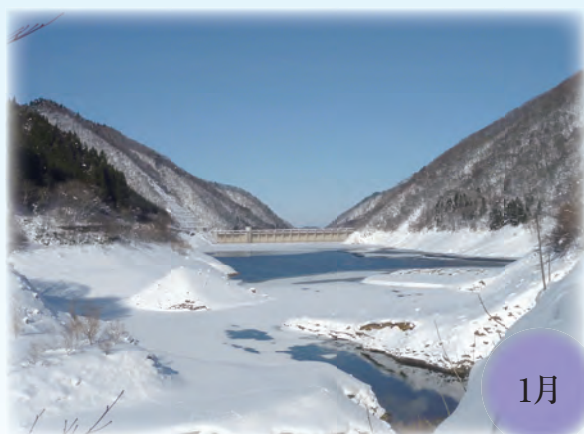


土地改良区広報

# 会津宮川

2012年2月  
第9号

発行 会津宮川土地改良区  
編集 総務課  
印刷 北斗印刷(株)



## 新宮川ダム春夏秋冬



### 夢のある農村づくりを目指して

目次

①ご挨拶	(P2)	⑥臨時総代会	(P9)
②通常総代会	(P4)	⑦平成22年度事業報告	(P9)
③表彰受賞、就退任	(P4)	⑧平成22年度財産目録	(P12)
④事業計画	(P5)	⑨お知らせとお願い	(P15)
⑤一般会計等予算	(P8)	⑩職員採用等	(P16)

## ご挨拶



理事長 山田 忠彦

組合員の皆様、明けましておめでとうございます。皆様には健康で輝かしい新年を迎えられたものと拝察し、心からお慶びを申し上げ、土地改良区広報の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、昨年3月11日に発生しました宮城県沖を震源とするM9.0という世界最大級の地震と大津波によってかけがえのない方々を奪われ、なお住宅や農地を失われた多くの皆様に対し、心からのお見舞いとお悔やみを申し上げます。また、昨年は7月末の豪雨や台風など自然の猛威を痛感させられ、これにより近隣地区でも農地や農業施設、道路、鉄道などに大きな被害を受け、それぞれの被災地、被災者の皆様が早期に立ち直られ、復興、復旧されますことをご祈念申し上げます。

また、大地震に起因した原発事故により放射能が飛散し、強制避難や立入制限のため作付ができない地域の皆さんや風評被害により苦しめられている方々の心情を思えば、憤りを感じているところであり、国は原発の冷温停止に向け第2セクションまで進んだことを強調しておりますが、本当の意味での事態の収束を早期に図るとともに、被災者をはじめ直接間接に被害を受けているところの補償を充実するよう担

当部門の強化を要望します。

さて、このような状況下ではありませんが、本土地改良区の事業、予算及び決算状況、業務運営状況等についてそれぞれ通常総代会及び臨時総代会を開催し、総代の皆様のご承認を得ておりますので、遅くなりましたがその内容を中心として土地改良区広報を発行致します。

土地改良区では、維持管理計画書に基づく施設管理、農山漁村活性化プロジェクト事業、経営体育成基盤整備事業などの各種事業を実施して農業用水の安定供給に努めております。そのため、土地改良区の運営に係る経常賦課金と施設維持管理に係る維持管理賦課金を農地に賦課しております。合併後7年目を迎えて漸く当地区の基幹的な用水路整備も最末端部分を残してはおりますが、完成を見られるところまで来ていることから各項目の精査を進めており、その結果、経常及び維持管理賦課金はこの2年間でそれぞれ300円の減額を図り、水田10アール当たり各々1,500円としております。

これは、小水力発電事業のほか施設管理事業など人件費に充当が可能な補助事業を実施し、事務的経費の負担軽減を図っていること、維持管理経費は「維持管理計画書」に記載された新宮川ダム、各頭首工、国営、県営、基盤整

備促進事業等で造成した地区内の基幹的水利施設の維持、保全、管理に重点を置くことで賦課金軽減を図っております。従って、これらの末端部分に当たる小用排水路については、従来どおり集落管理として現在行われている農地水環境保全事業などによって、軽微な補修や土砂撤去等に取り組んで頂くようお願い致します。

なお、末端小用排水路等の改修工事を行う場合、土地改良区の助成制度があります。これは、1工事につき200万円までの工事で土地改良区が50%、30万円を上限として補助します。また、資材等の現物支給制度もあり、こちらは5万円が上限となっています。なお、どちらも集落区長または農事組合長名で土地改良区に申請をして頂き、その際に見積書、納品書等必要書類を添付の上提出されますと改良区で審査し、予算の範囲内で補助金等交付決定致します。

以上のように土地改良区運営に当たっては昨今の農業情勢、社会経済情勢に鑑み、できるだけ経費のスリム化を図りながら、現在まで減額をして参りました賦課金額で業務を進め、また、ほ場整備等の償還金もそのピークは既に過ぎていることから年々賦課金総額は減少していますので、この傾向を引き続き維持して参りたいと思います。

最後に、TPP問題についてですが、現在、与党内においても交渉への参加、不参加の議論がまとまらない状態であり、政府でさえメリット・デメリットがどれだけなのか各省庁間の整合が取られていません。ただ、確実に言えることは、TPPに参加をすれば日本の農業は壊滅的な打撃を受けるということです。関税が撤廃され、コメをはじめとして海外から安い農産物が輸入され

れば、中小農家は淘汰され今でさえ40%程度の食料自給率は14%程度まで下落すると農水省は試算しております。海外に食料を依存すれば近年の不安定な世界の気象や政治経済の状況によっては生産国は自国を優先するため、日本に食料が回ってこないことも十分にあり得ることです。そういう事態は回避しなければならず、そうならないためにも自国の農業は継続させることが重要です。

また、農村は故郷であると同時に、農地は、特に水田はその保水力によって洪水緩和、温暖化防止、景観保護と国土保全に役立っております。その保水能力は現在の日本国内のダムの総貯水量に匹敵するとも言われており、そういった農業以外の多面的機能も有しています。このように農地は食料の安全保障や防災上の重要な役割を担っており、何物にも代えられないものとして将来にわたり活用を図るためにも農地は農地としての形態、機能を保持していく必要があるとともに保持することによって農村、集落の機能、役割が受け継がれていくこととなりますのでTPPには反対します。

組合員の皆様には本土地改良区運営と施設管理などについて共通の認識を持たれ、業務各般に亘ってご理解とご協力をお願い致しまして、本地区土地改良事業の所期の目的が達成されるとともに、組合員各位のご健勝、ご多幸と度重なる災害からの復興、復旧をご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

## ◎第7回通常総代会が開催されました

第7回通常総代会を、平成23年3月19日に会津美里町新鶴地区公民館「視聴覚室」において開催いたしました。総代67名中57名が出席し、第1選挙区の二瓶正義総代（赤沢・雀林）を議長に選出し、総代各位の慎重審議の結果、提出された議案43件は全て可決決定され、また、最終の44号議案では役員の補欠選任について出席した総代の無記名投票によって選任が確定しました。



## 県土地連副会長に就任

任期満了に伴う福島県土地改良事業団体連合会の役員改選により、本土土地改良区の山田理事長が会津支部の支部長に選任され、県本部の副会長に4月2日付で就任しました。

## 土地改良功労賞受賞

2月19日に開催された福島県土地連会津支部総会の席上、永年勤続表彰を受賞しました。

事業担当理事 川嶋 一雄    理事 星 英一    理事 村山 辰榮

## 就任しました

第7回通常総代会において第1被選任区理事の補欠選任が行われ、満場一致の賛意を得て会津美里町田中地区の長嶺利春氏が選任され、3月23日付をもって理事に就任しました。今後のご活躍をご期待申し上げます。



## 退職しました

平成22年度末をもって事業課課長補佐 佐藤正雄氏が定年退職されました。旧宮川土地改良区から40余年の在職期間中、担当した事業は多数あります。今後ともご指導頂き、また健康で過ごされるようご祈念申し上げます。お疲れ様でした。



## 訃報

永年にわたり庶務担当理事などを務めてこられた第1被選任区の長峰喜昭氏が、平成22年8月21日に亡くなられました。生前のご功績に対して深謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## ◎土地改良区の事業について 「次のように総代会で決定しました」

### 1.地区面積及び組合員数

選挙区	項目	水田面積 (ha)	畑面積 (ha)	面積合計 (ha)	組合員数 (人)	備考
第1選挙区		1,656.5	492.5	2,149.0	2,125	
	(旧会津高田町)	1,562.8	485.2	2,048.0	2,018	
	(旧会津本郷町)	16.4	0.0	16.4	37	
	(旧北会津村)	77.3	7.3	84.6	70	
第2選挙区 (旧新鶴村)		944.2	157.2	1,101.4	769	
第3選挙区 (会津坂下町)		1,215.1	128.5	1,343.6	1,310	
合 計		3,815.8	778.2	4,594.0	4,204	

### 2.事業実施計画

#### (1) 国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」

地区名	区分	全 体	本 年 度
会津宮川	事業量	国営管内施設の多面的機能分に対する 管理費補助(国、県、町で37.5%)	1式(整備型三期) (H22～H26の5年間)
	事業費	91,760千円	16,802千円

#### (2) 基幹水利施設管理事業(国営で造成した基幹施設に対する管理費補助)

地区名	本年度の主な事業	本年度事業費	備 考
新宮川ダム	点検整備、施設管理、調査等	土地改良区受託額29,536千円	事業費負担率:国30%、 県30%、関係町20%、 改良区20%
宮川頭首工	点検整備、施設管理、ほか	土地改良区受託額3,280千円	
高橋頭首工	〃	土地改良区受託額2,763千円	

#### (3) 農山漁村プロジェクト事業(団体営基盤整備促進事業)

地区名	区分	全 体	本 年 度	備 考
吉田	事業量	用水路工 54m、ゲート改修	土砂吐ゲート工等	改良区負担17.4%
	事業費	43,000千円	19,000千円	

#### (4) 経営体育成基盤整備事業(県営)

地区名	区分	全 体	本 年 度	備 考
宇内	事業量	用水路工11.5km、排水路工5.1km他	水路装工等	地元負担率18%
	事業費	360,000千円	68,000千円	

#### (5) 農業用河川工作物応急対策事業(県営)

地区名	区分	全 体	本 年 度	備 考
牛川頭首工	事業量	頭首工改修3門、右岸取水ゲート、魚道他	河川協議図書作成	改良区負担率5.6%
	事業費	200,000千円	8,000千円	

#### (6) 土地改良施設維持管理適正化事業

地区名	区分	全 体	本 年 度	備 考
穴田	事業量	揚水ポンプ交換	揚水ポンプ交換	H23年度負担額 650千円
	事業費	6,500千円	6,500千円	

#### (7) 広域農業用水適正管理対策事業(県営)

地区名	区分	全 体	本 年 度	備 考
宮川高田	事業量	旧堰撤去事業	水神堰(藤川川)	地元負担なし
	事業費	126,000千円	3,900千円	

3. 維持管理計画書等に基づく管理・操作施設

施設名	造成主体	規 模	付 記
中央管理所	農水省	地区内主要施設の監視・制御(管理システム) 国営頭首工、幹線用水路、調整池、調圧水槽等	取水量・流量・水位等の監視
佐賀瀬頭首工	農水省	ゴム堰 洪水吐1門 土砂吐1門 左岸取水 堰長・21.05m 堰高・1.0m	管理体制整備型適用
用水路	農水省 福島県 団体営	国営延長・21.4km(パイプライン、水路トンネル) 県営延長・21.1km(パイプライン、開渠) 団体営延長・19.1km(開渠、地下埋設)	管理体制整備型適用
排水路	福島県 団体営	県営延長・12.0km 団体営延長・16.2km	管理体制整備型適用
新宮川ダム発電所	農水省	最大出力・1,100kw(横軸回転界磁形三相同期発電機) 横軸単輪単流渦巻フランシス水車	余剰電力を売電、維持管理経費に充当
頭首工	福島県 その他	6カ所 三貫頭首工、佐布川頭首工、牛川頭首工、 三五田頭首工、栗村頭首工、雀林頭首工	管理体制整備型適用
ため池	—	4カ所 大久保溜池(赤沢)、大谷地溜池(新鶴) 鬼渡溜池・大沢入溜池(勝大)	
揚水機	—	1カ所 穴田揚水機(藤川)	
防災ダム	福島県	宮川防災ダム:複合ダム、有効貯水量 1,488 千 <sup>m</sup> <sup>3</sup> 二岐防災ダム:アースダム、有効貯水量 826 千 <sup>m</sup> <sup>3</sup> 栃沢防災ダム:アースダム、有効貯水量 297 千 <sup>m</sup> <sup>3</sup>	福島県との操作委託協定締結
新宮川ダム	農水省	重力式コンクリートダム、堤長 325m、堤高 69m 有効貯水量 9,300 千 <sup>m</sup> <sup>3</sup>	基幹水利施設管理事業 県から操作委託
宮川頭首工	農水省	固定堰 土砂吐1門 左岸取水 堰長・27.5m 堰高・2.3m	基幹水利施設管理事業 町から操作委託
高橋頭首工	農水省	可動堰(鋼製ローラーゲート) 洪水吐2門、土砂吐1門 堰長・53.5m 堰高・2.25m	基幹水利施設管理事業 町から操作委託

**水路にゴミを捨てないで!!**

「不法投棄」は法律により罰せられます。  
よりよい環境のためご協力願います。



土地改良区が管理する基幹的な施設は上記のように多数あります。近年、これらの用排水路に大量のゴミが見受けられます。そのため、農業用水の取水等に支障が生じ、水量不足や溢水の原因となります。また、ゴミ除去には費用もかかるため、経費削減のためにも河川、水路にゴミを流さないでください。



大地震の影響による漏水発生



復旧工事終了

### ◎賦課基準について

本年度の本土地改良区の経費、償還金は次のとおりです。

賦課種別	賦課基準(円/10a)
経常賦課金	田 1,500
	畑 500
国営二期事業償還賦課金	1,581
維持管理賦課金	1,500
施設改修賦課金	218
宮袋新田堰改修賦課金	143
国営一期事業償還賦課金	高田 4,525
	新鶴 4,041
	坂下 3,439
	本郷 3,834

賦課種別	賦課基準(円/10a)
県営かんがい排水事業賦課金	高・新 1,171
	坂下 1,178
	本郷 8,104
土地改良総合整備事業賦課金	2,573
高田北部地区償還賦課金	2,199
県ほ若宮地区償還賦課金	3,802
県ほ牛沢地区償還賦課金	5,385
県ほ坂下北部地区償還賦課金	5,509
宇内地区基盤整備事業償還賦課金	1,441

### ◎決済金基準額について

本年度の決済金基準額は、次のとおりです。

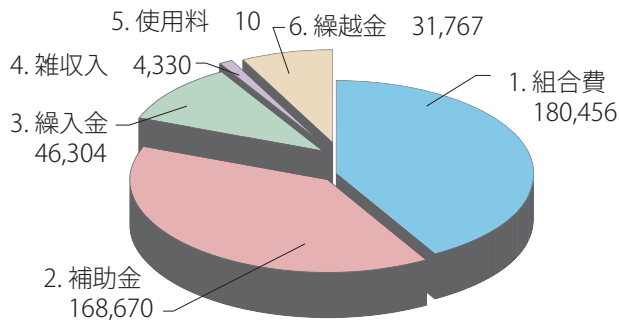
	会津美里町 (高田地区)	会津美里町 (新鶴地区)	会津美里町 (本郷地区)	会津坂下町	会津若松市
国営事業	13,983	13,983	13,983	56,107	-
県営かんがい排水事業	4,174	4,175	1,990	5,079	-
維持管理費	58,388	58,388	58,388	58,388	14,830
国営地区決済金合計	76,545	76,546	74,361	119,574	14,830
* 土地改良総合整備事業	5,015	-	-	-	-
* 県ほ若宮地区事業	-	-	-	18,219	-
* 県ほ牛沢地区事業	-	-	-	29,129	-
* 県ほ坂下北部地区事業	-	-	-	18,219	-

※農地を転用するときは、それまでに要した事業費等を清算して土地改良区から除外しますので、左記の決済金が掛ります。

ほ場整備事業等の決済金は左記の額です。

### ◎一般会計及び宮川施設維持管理特別会計予算について

**一般会計収支予算** 収入予算額 431,537千円 支出予算額 431,537千円 収入支出差引残額なし

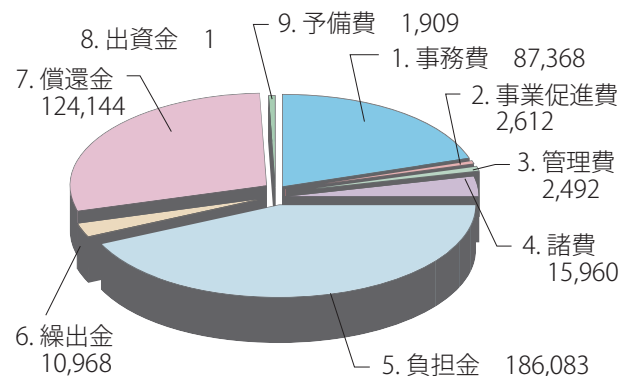


収入

款	予算額 (千円)	割合 (%)
1. 組合費	180,456	41.8
2. 補助金	168,670	39.1
3. 繰入金	46,304	10.7
4. 雑収入	4,330	1.0
5. 使用料	10	0.0
6. 繰越金	31,767	7.4
計	431,537	100.0

支出

款	予算額 (千円)	割合 (%)
1. 事務費	87,368	20.2
2. 事業促進費	2,612	0.6
3. 管理費	2,492	0.6
4. 諸費	15,960	3.7
5. 負担金	186,083	43.1
6. 繰出金	10,968	2.5
7. 償還金	124,144	28.8
8. 出資金	1	0.0
9. 予備費	1,909	0.4
計	431,537	100.0

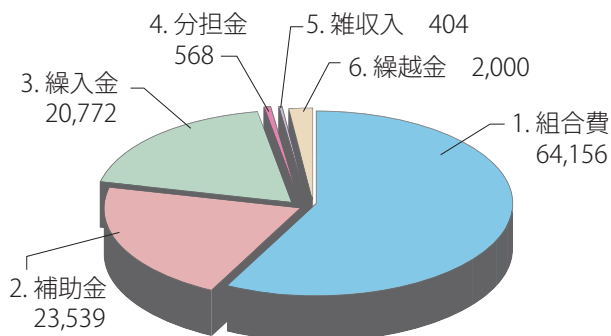


※職員給与について

平均支給月額	285,780 円
平均年齢(15人)	47.8 歳

### 宮川施設維持管理特別会計収支予算

収入予算額 111,439千円 支出予算額 111,439千円 収入支出差引残額なし

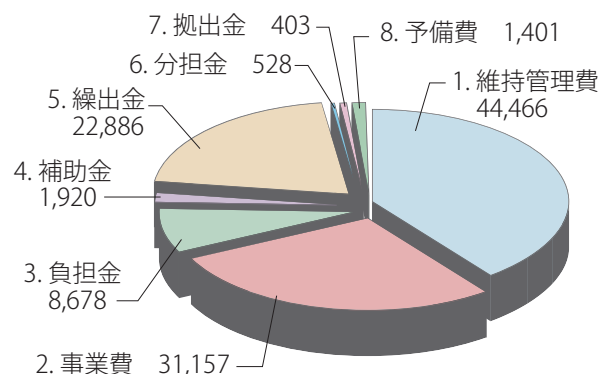


収入

款	予算額 (千円)	割合 (%)
1. 組合費	64,156	57.6
2. 補助金	23,539	21.1
3. 繰入金	20,772	18.6
4. 分担金	568	0.5
5. 雑収入	404	0.4
6. 繰越金	2,000	1.8
計	111,439	100.0

支出

款	予算額 (千円)	割合 (%)
1. 維持管理費	44,466	39.9
2. 事業費	31,157	28.0
3. 負担金	8,678	7.8
4. 補助金	1,920	1.7
5. 繰出金	22,886	20.5
6. 分担金	528	0.5
7. 拠出金	403	0.4
8. 予備費	1,401	1.3
計	111,439	100.0





## ◎平成23年度臨時総代会が開催されました

平成23年度臨時総代会を、平成23年9月3日に会津美里町構造改善センター「大研修室」（新鶴地区）において開催いたしました。総代67名中53名が出席し、第2選挙区の大江正壽総代（新鶴・下小沢）を議長に選出し、総代各位の慎重審議の結果、提出された議案44件は全て原案のとおり可決決定され承認を得ました。総代の皆さんには、長時間にわたりご苦勞さまでした。



平成23年度臨時総代会で承認、可決決定されたものは以下のとおりです。

- 報告 平成23年度の業務報告
- 承認 平成23年度第1回理事会における平成23年度収支予算の専決補正の報告及び承認
- 議案 平成22年度事業報告書の承認  
平成22年度財産目録の承認  
平成22年度一般会計ほか各特別会計収支決算の承認（23件）  
平成23年度一般会計ほか各特別会計収支予算の補正（17件）

なお、平成22年度の決算に関する事項は次に記載のとおりです。

### 1. 事務の経過

(1) 総代会の状況 計4回開催 出席率 78.7%

会議名	定数	現数	出欠状況		議 案 内 容	賛否の数	
			出席	欠席		賛	否
第1回臨時	69	67	48	19	H22 一般会計・財調収支予算の補正	47	0
第2回臨時	69	67	52	15	H21事業報告書・財産目録・収支決算、H22収支予算の補正	51	0
第3回臨時	69	67	54	13	規約の一部改正、H22 一般会計ほか収支予算の補正	53	0
第7回通常	69	67	57	10	H22 各会計収支予算の補正、H23 事業計画・収支予算	56	0

(2) 理事会の状況 計7回開催 出席率 88.9%

会議名	定数	現数	出欠状況		議 案 内 容	賛否の数	
			出席	欠席		賛	否
第1回	20	20	18	2	庶務担当理事の選任	18	0
第2回	20	20	16	4	未払賃金等の支払い、H22 収支予算の補正	16	0
第3回	20	19	17	2	H21事業報告書・財産目録・収支決算、H22収支予算の補正	17	0
第4回	20	19	17	2	職員の給与に関する規程の一部改正	17	0
第5回	20	19	18	1	規約の一部改正、H22 一般会計ほか収支予算の補正	18	0
第6回	20	19	17	2	H22 宇内地区借入限度額変更、各会計収支予算の補正	17	0
第7回	20	19	17	2	H22 各会計収支予算の補正、H23 事業計画・収支予算	17	0

## (3) 監事会の状況

計3回開催 出席率100%

会議名	定数	現数	出欠状況		議 案 内 容	賛否の数	
			出席	欠席		賛	否
第1回	3	3	3	0	平成22年度監査計画	3	0
第2回	3	3	3	0	平成22年度各会計収支予算の専決補正の意見	3	0
第3回	3	3	3	0	平成22年度定期監査日程及び監査の重点事項	3	0

## 2. 経理の状況

## (1) 各会計の決算額

単位:円

会 計 名	収入予算額	収入決算額	支出予算額	支出決算額	差引残額	執行率(%)
一般	467,422,000	461,569,177	467,422,000	431,478,104	30,091,073	93.48
県営かんがい排水事業特別	35,682,000	35,127,300	35,682,000	30,964,226	4,163,074	88.15
宮川施設維持管理特別	106,755,000	105,799,138	106,755,000	98,926,661	6,872,477	93.50
新宮川ダム発電所特別	51,288,000	51,517,242	51,288,000	50,931,208	586,034	98.86
鶴沼川防災ダム管理事業	33,775,000	33,775,765	33,775,000	32,741,115	1,034,650	96.94
新宮川ダム基幹水利施設管理事業	30,892,000	30,893,670	30,892,000	29,220,501	1,673,169	94.58
宮川頭首工基幹水利施設管理事業	3,249,000	3,249,202	3,249,000	3,174,346	74,856	97.70
高橋頭首工基幹水利施設管理事業	3,528,000	3,527,961	3,528,000	3,291,365	236,596	93.29
県ほ坂下北部地区償還準備	2,643,000	2,642,876	2,643,000	2,642,876	0	100.00
高田中央地区県営ほ場整備事業	101,395,000	101,409,631	101,395,000	100,510,897	898,734	99.11
坂下地区維持管理補償事業	12,329,000	11,360,302	12,329,000	7,858,512	3,501,790	69.18
決済金	1,150,000	1,842,586	1,150,000	577,565	1,265,021	31.35
国営造成施設用地処理	4,560,000	4,563,354	4,560,000	0	4,563,354	0.00
会津宮川地区事業清算金	481,000	480,196	481,000	480,119	77	99.98
安田地区農山漁村プロジェクト事業	12,317,000	5,560,656	12,317,000	4,047,300	1,513,356	72.78
佐賀瀬川地区農山漁村プロジェクト事業	16,442,000	14,664,793	16,442,000	13,941,899	722,894	95.07
宇内地区経営体育成基盤整備事業	12,527,000	12,525,038	12,527,000	12,343,122	181,916	98.55
吉田地区農山漁村プロジェクト事業	7,823,000	7,822,206	7,823,000	7,613,265	208,941	97.33
施設償却積立金	78,866,000	78,978,081	78,866,000	851,000	78,127,081	1.08
財政調整積立金	114,585,000	114,680,111	114,585,000	21,834,000	92,846,111	19.04
職員退職給与積立金	24,334,000	24,352,382	24,334,000	2,388,062	21,964,320	9.81
新宮川ダム発電所維持管理積立金	101,707,000	101,706,689	101,707,000	0	101,706,689	0.00
役員、総代退任慰労基金積立金	647,000	646,930	647,000	12,750	634,180	1.97
合 計	1,224,397,000	1,208,695,286	1,224,397,000	855,828,893	352,866,393	70.81

## (2) 長期借入金

## ① 県営かんがい排水事業借入金

単位:円

借入		償還期限	借入利率 (%)	借入金額	年賦金額	償還状況				付記
年度	年月日					前年度 まで	本年度	次年度以降		
								利息	元金	
H5	5.12.27	H24.12.20	4.25	13,300,000	1,217,221	16,804,287	1,217,221	146,842	2,287,600	元利償還
H6	6.12.21	H25.12.20	4.25	14,400,000	1,317,894	16,878,645	1,317,894	313,698	3,639,984	〃
	7.4.12	H25.12.20	4.25	21,200,000	1,940,233	24,670,091	1,940,233	461,829	5,358,870	〃
H7	8.3.27	H27.12.20	3.30	23,800,000	2,037,154	22,054,815	2,037,154	935,580	9,250,190	〃
H8	9.3.28	H28.12.20	2.95	25,600,000	2,136,676	20,668,711	2,136,676	1,226,061	11,593,995	〃
H9	10.3.28	H29.12.20	2.25	18,850,000	1,494,588	12,473,514	1,494,588	881,432	9,580,684	〃
H10	11.3.29	H30.12.20	1.45	29,200,000	2,180,059	15,083,674	2,180,059	1,085,107	16,355,365	〃
H11	12.3.27	H31.12.20	2.05	26,400,000	2,062,285	12,875,081	2,062,285	1,767,795	16,792,770	〃
H12	13.3.28	H32.12.20	1.75	15,000,000	1,145,660	5,825,379	1,145,660	1,029,685	10,426,915	〃
H13	14.3.27	H33.12.20	1.95	12,100,000	938,169	3,932,198	938,169	1,111,970	9,207,889	〃
H14	15.3.26	H34.12.20	1.15	32,600,000	2,378,611	6,534,145	2,378,611	2,023,859	26,519,473	〃
H15	16.3.24	H35.12.20	1.55	16,200,000	1,218,722	2,409,343	1,218,722	1,593,629	14,249,757	〃
H16	16.12.22	H36.12.20	1.75	13,700,000	1,046,370	1,154,114	1,046,370	1,755,800	12,893,380	〃
H17	17.12.21	H37.12.20	1.85	8,500,000	654,115	598,064	157,250	1,311,725	8,500,000	据置利息
H18	18.12.27	H38.12.20	1.95	11,500,000	891,648	553,560	224,250	2,098,970	11,500,000	〃
H19	20.3.26	H39.12.20	1.75	9,170,000	700,380	279,182	160,475	1,656,650	9,170,000	〃
合 計				291,520,000	23,359,785	162,794,803	21,655,617	19,400,632	177,326,872	

## ② 国営一期事業償還金

単位:円

借入年度	償還期限	地元自主財源額	償還状況			付記
			前年度まで	本年度	次年度以降	
S55~H5	H31.3.31	3,999,965,812	3,173,164,795	158,069,476	668,731,541	平成30年度償還完了

## ③ 国営二期事業償還金

単位:円

借入年度	償還期限	地元自主財源額	償還状況			付記
			前年度まで	本年度	次年度以降	
H17	H41.9.30	715,589,309	163,170,651	29,074,666	552,418,658	平成41年度償還完了

## ④ 県ほ若宮地区借入金

単位:円

償還期限	借入金額	償還状況			付記
		前年度まで	本年度	次年度以降	
H28.1	759,430,000	1,163,020,853	22,328,694	35,103,902	平成27年度償還完了

## ⑤ 県ほ牛沢地区借入金

単位:円

償還期限	借入金額	償還状況			付記
		前年度まで	本年度	次年度以降	
H28.1	710,429,000	1,027,588,540	31,193,671	71,483,937	平成27年度償還完了

## ⑥ 県ほ坂下北部地区借入金

単位:円

償還期限	借入金額	償還状況			付記
		前年度まで	本年度	次年度以降	
H29.1	774,342,000	1,141,211,740	33,241,446	66,691,852	平成28年度償還完了

## ⑦ 宇内地区経営体育成基盤整備事業借入金

借入年度	償還期限	借入利率 (%)	借入金額	年賦金額	償還状況				付記
					前年度 まで	本年度	次年度以降		
				利息	元金				
平成22年度	H33.1.20	0.00	6,125,000	612,500	0	0	0	6,125,000	元金
平成22年度	H33.1.20	1.65	4,900,000	535,558	0	0	434,315	4,900,000	元金、利息償還
合 計			11,025,000	1,148,058	0	0	434,315	11,025,000	

## 平成22年度財産目録

平成23年5月31日現在

## 〈資産〉

摘 要		金額(円)	
1.	流動資産	85,021,270	
内訳	(1) 現金及び預金	51,759,637	
	1) 現金	0	
	2) 預金	51,759,637	
	1 一般会計	30,091,073	
	2 県営かんがい排水事業特別会計	4,163,074	
	3 宮川施設維持管理特別会計	6,872,477	
	4 新宮川ダム発電所特別会計	586,034	
	5 鶴沼川防災ダム管理事業特別会計	1,034,650	
	6 新宮川ダム基幹水利施設管理事業特別会計	1,673,169	
	7 宮川頭首工基幹水利施設管理事業特別会計	74,856	
	8 高橋頭首工基幹水利施設管理事業特別会計	236,596	
	9 高田中央地区県営ほ場整備事業特別会計	898,734	
	10 坂下地区維持管理補償事業特別会計	3,501,790	
	11 会津宮川地区事業清算金特別会計	77	
	12 安田地区農山漁村プロジェクト事業特別会計	1,513,356	
	13 佐賀瀬川地区農山漁村プロジェクト事業特別会計	722,894	
	14 宇内地区経営体育成基盤整備事業特別会計	181,916	
	15 吉田地区農山漁村プロジェクト事業特別会計	208,941	
	(2) 未収入金	33,261,633	
	1) 一般会計	27,560,155	
	2) 県営かんがい排水事業特別会計	1,694,998	
	3) 宮川施設維持管理特別会計	4,006,480	
2.	特定資産	301,106,756	
内訳	(1) 財政調整積立金見返預金	92,846,111	
	(2) 職員退職給与積立金見返預金	21,964,320	
	(3) 転用決済金見返預金	1,265,021	
	(4) 国営造成施設用地処理見返預金	4,563,354	
	(5) 新宮川ダム発電所維持管理積立金見返預金	101,706,689	
	(6) 施設償却積立金見返預金	78,127,081	
	(7) 役員、総代退任慰労基金積立金見返預金	634,180	
3.	基本財産	2,810,000	
内訳	(1) 出資金	2,810,000	
	1) 会津みどり農業協同組合	233 口	1,165,000
	2) 福島県土地改良事業団体連合会	140 口	1,400,000
	3) 農林中央公庫	2,250 口	225,000
	4) 会津商工信用組合	20 口	20,000

4. 固定資産	103,977,040
内訳 (1) 土地	3,839,460
1) 事務所敷地	3,839,460
(2) 建物	77,424,540
1) 事務所	69,658,859
2) 車庫	7,765,681
(3) 機械器具	15,441,987
1) 機械器具	456,750
2) 車両	14,985,237
(4) 備品	7,271,053
1) 書庫外	189,000
2) 事務機外	7,082,053
合 計	492,915,066

## 〈負 債〉

摘 要	金 額(円)
1. 長期負債	1,602,616,709
内訳 (1) 県営かんがい排水事業借入金 (日本政策金融公庫)	196,727,504
(2) 国営一期事業借入金 (国庫資金)	668,731,541
(3) 国営二期事業借入金 (会津みどり借換)	552,418,658
(4) 県ほ若宮地区借入金 (日本政策金融公庫)	35,103,902
(5) 県ほ牛沢地区借入金 (日本政策金融公庫)	71,483,937
(6) 県ほ坂下北部地区借入金 (日本政策金融公庫)	66,691,852
(7) 宇内地区経営体育成基盤整備事業借入金 (日本政策金融公庫)	11,459,315
2. 短期負債	301,106,756
内訳 (1) 財政調整積立金	92,846,111
(2) 職員退職給与積立金	21,964,320
(3) 国営造成施設用地処理金	4,563,354
(4) 転用決済金	1,265,021
(5) 新宮川ダム発電所維持管理積立金	101,706,689
(6) 施設償却積立金	78,127,081
(7) 役員、総代退任慰労金積立金	634,180
合 計	1,903,723,465

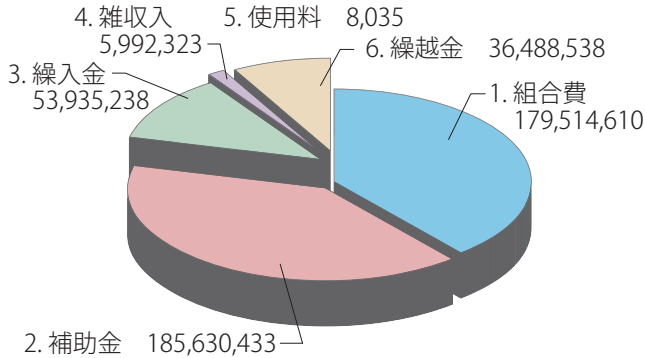
## 〈未収入金内訳〉

	H16年度まで(統合前)	H17年度～H21年度	H22年度	計
件 数	357	1,008	484	1,849
金額(円)	5,950,460	19,634,681	7,676,492	33,261,633

## ◎平成22年度決算について

### 一般会計収支決算書

収入決算額 461,569,177円 支出決算額 431,478,104円 収入支出差引残額 30,091,073円

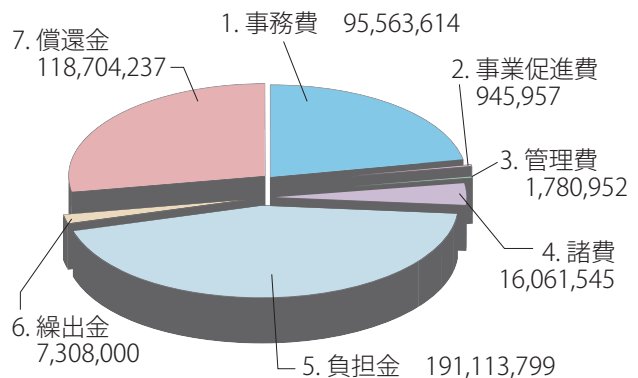


#### 【収入】

款	決算額 (円)	割合 (%)
1. 組合費	179,514,610	38.9
2. 補助金	185,630,433	40.2
3. 繰入金	53,935,238	11.7
4. 雑収入	5,992,323	1.3
5. 使用料	8,035	0.0
6. 繰越金	36,488,538	7.9
計	461,569,177	100.0

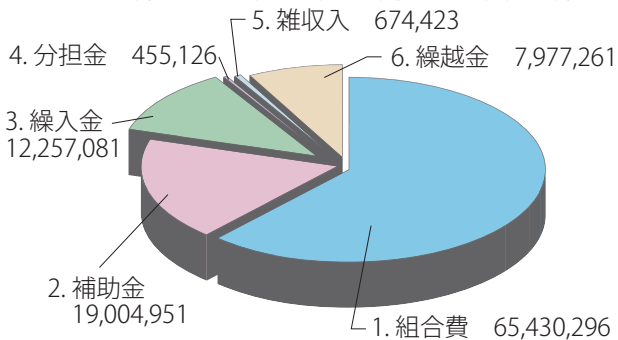
#### 【支出】

款	決算額 (円)	割合 (%)
1. 事務費	95,563,614	22.1
2. 事業促進費	945,957	0.2
3. 管理費	1,780,952	0.4
4. 諸費	16,061,545	3.7
5. 負担金	191,113,799	44.3
6. 繰出金	7,308,000	1.7
7. 償還金	118,704,237	27.5
8. 出資金	0	0.0
9. 予備費	0	0.0
計	431,478,104	100.0



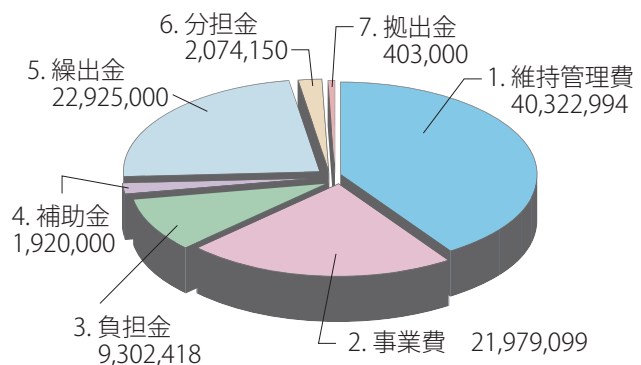
### 宮川施設維持管理特別会計収支決算

収入決算額 105,799,138円 支出決算額 98,926,661円 収入支出差引残額 6,872,477円



款	決算額 (円)	割合 (%)
1. 組合費	65,430,296	61.8
2. 補助金	19,004,951	18.0
3. 繰入金	12,257,081	11.6
4. 分担金	455,126	0.4
5. 雑収入	674,423	0.6
6. 繰越金	7,977,261	7.5
計	105,799,138	100.0

款	決算額 (円)	割合 (%)
1. 維持管理費	40,322,994	40.8
2. 事業費	21,979,099	22.2
3. 負担金	9,302,418	9.4
4. 補助金	1,920,000	1.9
5. 繰出金	22,925,000	23.2
6. 分担金	2,074,150	2.1
7. 拠出金	403,000	0.4
8. 予備費	0	0.0
計	98,926,661	100.0



## ◎農業用水の管理使用について

新宮川ダムは、融雪水などにより例年4月中旬から下旬にかけて満水、越流するように管理しており、今年も例年同様です。関連する宮川及び二岐などの各防災ダムも4月下旬にはそれぞれ満水となるように管理しますので、代掻き、田植え時の用水量は十分に確保できる見込みです。

しかし、ここ何年かは春から夏にかけての降水量が著しく不足する傾向にあり、ダムの貯水量確保が懸念される所です。従って、今後もそのような事態に備えて出穂、晩期かんがい用水の貯留に対応するため、場合によっては用排水維持管理委員会を開催のうえ、中干期間中に新宮川ダムの放流を制限し、取水制限と番水制をとることも十分にあり得ますので、関係組合員の皆様には前もってお知らせ致しご了承を願います。

また、上記のように農業用水も不足する場合がありますので、組合員の皆様にはかけ流し、過剰取水など農業用水のむだ遣いはしないようにして効率的な水利使用を図っていただき、水系下流のかんがい用水確保についてご配慮くださるようお願い致します。

## お願いとお知らせ

### 次のような場合は、必ず土地改良区へ届け出てください!!

(用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参ください。)

#### ○組合員資格に移動があったとき

- \* 農地を移動（売買、交換、贈与、貸借契約または解除）したとき
- \* 農業者年金受給または老齢等のため経営を移譲するとき
- \* 組合員が亡くなったとき
- \* 組合員の住所を変更したとき



組合員資格得喪通知書を提出してください

#### ○農地を転用するとき

- \* 農地を宅地や駐車場など農地以外の用途に転用する
- \* 農地を道路や河川などの公共用地に転用する



農地転用通知書・地区除外申請書を提出してください

#### ○土地改良施設を使用したいとき

- \* 雨水排水や浄化槽排水を水路に放流したいとき
- \* 水路に橋をかけて出入口等に使用したいとき
- \* 施設用地に看板などを建てたいとき



他目的使用申請書を提出してください

- ※ 公共機関（市町、法務局等）で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳や名簿などは修正されませんので、必ず土地改良区へ届出てください。
- ※ 賦課は、毎年4月1日現在の土地原簿に記載の土地を対象に行います。移動等があったときは速やかに土地改良区に届出てください。
- ※ 農地を転用するときは、土地改良法の規定に基づき決済金の納付義務があります。土地改良区の意見書を受け取る際に納付してください。決済金は、翌年度以降の償還金等を一括して償還するものですから、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

### ● 賦課金は納入期限までに完納しましょう。賦課金の納入は口座振替が便利です。

\* 土地改良区は皆様からの賦課金等により運営されています。また、事業を行った場合の償還金も組合員の負担になります。納期までに完納しないと償還金を返せないなど、ほかの組合員に迷惑をかけることになりますので、賦課金は納入期限までに完納してください。

賦課金は口座振替で納入されると便利です。現在、振替の手続きを取っていない方はこの機会に口座振替に変えられてはいかがでしょうか。なお、賦課金の取扱いは次の通りです。また、手続きに必要な用紙は土地改良区、下に記載のJA（各総合支店）にあります。

#### 口座振替による納入

- ① 会津みどり農業協同組合：会津美里町、会津坂下町などにお住まいの方
- ② あいづ農業協同組合：会津若松市北会津町などにお住まいの方

#### 窓口での現金納入

- ① 会津宮川土地改良区事務所
  - ② 会津みどり農業協同組合
  - ③ あいづ農業協同組合
- 各機関の営業時間内にお願います

## 「滞納賦課金」は「新しい権利者」が負担する

滞納賦課金がある土地を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）の規定に基づき、「新しい権利者（土地購入者）」に滞納賦課金の支払義務が生じます。新権利者となった方は、そのような場合は快くお支払いくださるようお願い致します。

### ◎人事異動がありました

- 平成23年3月31日付 佐藤正雄 退職（旧 事業課長補佐）
- 平成23年4月1日付 二瓶保之 事業課事業係主事（旧 総務課賦課徴収係）  
板橋吉彦 総務課賦課徴収係主事補（旧 総務課付主事補）

## 平成24年度職員採用試験について

本土地改良区では、平成24年4月1日付で採用を予定する職員について、以下に記載のとおり採用試験を行いますので、下記の受験資格に該当する採用希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、期日までに申し込んで下さい。なお、期日を過ぎて到着したものは、理由の如何を問わず受け付けませんのでご注意ください。

- 1.採用予定人員 技術系 1名
- 2.受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれ（満30歳まで）、高等学校卒業以上の学歴を有する者。採用に当たっては、第3種電気主任技術者免状を有する者を優先します。
- 3.受付期間 土曜日、日曜日及び祝日を除き、平成24年2月15日（水）から2月24日（金）まで。受付時間は、午前9時から午後5時まで。なお、郵送による申し込みは、本土地改良区に平成24年2月24日（金）までに到着した分に限り受け付けます。
- 4.受験手続 総務課から申込用紙を受け取り、必要事項を記入し総務課に提出のこと。なお、本土地改良区ホームページから用紙をダウンロードすることも可能です。
- 5.第1次試験 筆記試験（論文）  
日時：平成24年3月4日（日）午前9時30分開始（90分程度）  
場所：会津宮川土地改良区 事務所  
※ 第1次試験の合否は、判定後直ちに受験者全員に通知します。
- 6.第2次試験 人物考査（面接:第1次試験合格者）  
日時：平成24年3月11日（日）午前9時30分開始（1人5分程度）  
場所：会津宮川土地改良区 事務所
- 7.採用予定者発表 第2次試験終了後、1週間程度を目途に合否を通知します。
- 8.その他 採用予定者には平成24年4月1日付で辞令を交付しますが、採用の日から6ヶ月間は試用期間としますので、その間に問題を起こすなど不都合があれば採用を取り消すこともあります。なお、詳細は総務課にお問い合わせください。

### 編集後記

3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた方のご冥福と、未だ所在が不明な方の一日も早い発見をお祈り申し上げます。本県の場合は更に原発問題のため復旧、捜索がままならない地域があり、一刻も早い収束が図られることを望みます。東北は日本の食料をまかなって来ました。その誇りを持って復興に向けガンバロウ



## 【発行】会津宮川土地改良区

〒969-6266 福島県大沼郡会津美里町字油田1545

TEL 0242-54-7154

ホームページ <http://www.aizumiyakawa.jp>

FAX 0242-54-3596

メールアドレス [midori-net@aizumiyakawa.jp](mailto:midori-net@aizumiyakawa.jp)